

令和3年6月21日

一般社団法人日本若者協議会

コロナ禍 子ども・若者のいのちと生活・学びを守ろう！

要望書

コロナ禍が長引く中、コロナ禍以前から厳しい状況にあった、子ども・若者世帯の経済的状況はより一層苦しいものとなっている。また、海外渡航の制限等により学びや交流の機会も失われ続けている。そのため、日本若者協議会では若者当事者の実態や声を踏まえ、若者への支援として、以下の点を要望する。

記

1. 給付型奨学金、授業料減免措置の拡充

『就学支援新制度』が新設されたことにより、2020年度の低所得世帯の進学率が約7～11ポイント上昇しており、低所得世帯に対しては一定の効果が見られる。一方、大学授業料が高騰していく中で中間世帯への負担は高まっており、給付型奨学金、授業料減免措置の拡充が求められる。

2. 学生支援策、奨学金制度の周知徹底

文部科学省の調査でも、国や学校などによる支援に関して、約15%の学生が、「支援策がよく分からない等により、必要だったが申請に至らなかった」と回答している。

米国では、ウェブ上に学費を個々人が試算できるカリキュレーターを設けることを各大学に義務づけ、各大学は合格者に学費や生活費の予想金額を記したアワード・レターも送るなど、学費を考慮して進学先を検討することが容易な環境が整備されている。日本でも同様のインフラ整備を進めていくべきである。

3. 大学受験の受験料支援（検定試験含む）

認定NPO法人キッズドアの調査によると、大学受験料を節約するために、一般入試を諦め指定校推薦に志望を切り替える、受験する大学数を減らすなどの現状があることが明らかになっている。また、推薦入試やAO入試、一般入試などにおいて、日本英語能力検定をはじめとする検定資格を出願要件、選考基準に設けている高校・大学が一定数存在しているが、受験料の値上がりが続いており、検定試験の補助制度が求められる。

4. 大学院生にも給付型奨学金の適用（修学支援新制度の適用拡大）

コロナ禍での「緊急支援策」（『学生支援緊急給付金』）は大学院生も対象になり、金銭的理由による退学の減少につながったが、平時の『就学支援新制度』は大学院生が対象外となっており、修士課程の経済的負担を軽減するためにも対象にすべきである。

5. 奨学金の所得連動型返還制度の拡充

大学授業料の高騰、世帯所得の停滞に伴い、奨学金を借りる学生が増えており、その返済が現役世代に重くのしかかっている。そのため、奨学金返済の負担を軽減するため、所得連動型返還制度の既卒生への適用、第二種への適用、機関保証料の減額、マイナンバーに所得を紐付けて自動的に返還猶予、返済猶予の年限撤廃、ブラックリスト入りなくす等の拡充が求められる。

6. 若年層への家賃補助の拡充

コロナ禍でも『住居確保給付金』の対象に普通学生が含まれないなど、日本では若年層への家賃補助が非常に乏しい。欧米では幅広く家賃補助が行われ、韓国でも2025年までに若者向けの公営住宅を整備する方針を打ち出されており、日本でも同様の支援が求められる。

7. 若年層の自死対策、メンタルヘルス教育の促進

将来への不安などを理由に若年層が起こす自死事件数が全国で過去最高を更新している。相談支援体制の充実、特にLINEなどより相談者が相談しやすい環境づくりを促進するべきである。また、精神疾患に罹患する人の75%が25歳未満で発症し、さらに全体の50%は14

歳までに発症すると考えられており、初期段階での介入には、医療以外の局面での気付きや連携、普及啓発が重要であり、幼少期からメンタルヘルス教育を実施すべきである。

8. 各学校・公共施設への生理用品の無償設置

民間団体の調査によると、金銭的理由で生理用品の入手に苦労したことがある若者の割合が20.1%と、「生理の貧困」が問題視されている。コロナ禍の単発的な支援にとどめず、継続的な支援とするために、各学校、公共施設への生理用品の無償設置が求められる。また、生理痛によって授業を受けるのに支障が出るという声もあり、学校の保健室に生理痛を抑える鎮痛薬も常備するよう求めたい。さらに、生理用品の軽減税率適用も検討すべきである。

9. 日本人留学生の優先ワクチン接種対象者の拡大

文部科学省Webサイトによると、留学先でワクチン接種を「必須」もしくは「強く求められている」場合、かつ9ヶ月以上の渡航のみ、「留学予定者ワクチン接種支援事業」の対象になっている。しかし、「必須」となっている・強く求められているのは米国、韓国、スウェーデン一部大学のみ。欧州、オーストラリア、アジアといった多くの国々においてはワクチンが「推奨」「要請」といった任意、それも「強く求められている」とは言えないのままになっている。実際に、日本人留学生にアンケートを取ったところ、約半数から「本事業を利用したいものの対象外で接種できない」との声が寄せられた。さらに、8月・9月に渡航を予定している日本人留学生から「2回は間に合わないから、渡航先で残りの1回を打てるように【最初の1回は打った】との証明書が欲しい」とか「来春に卒業するから今夏が最後の留学チャンスで、3ヶ月とか半年の留学も対象にして欲しい」といった悲痛な叫びも見られた。

9月や10月から授業が始まる以上は渡航せざるを得ないものの、行政での補償や保険でのカバーといった制度の観点から、授業のため渡航しても現地でワクチン接種できる保証はない。しかも、特に立場が弱い留学生は現地で感染・発症したときの社会的なリスクや経済的な負担は高いと考えられるし、留学のための海外旅行保険がワクチンの副反応に対応しているかも不透明である。さらに、現地で接種されるワクチンは本邦において未承認(例: 米国J&J社製ワクチン、シノバック社製ワクチン、ロシア製「スプートニクV」)の場合もあり、

副反応が起きるリスクもある。そして、TBSの報道によると、厚生労働省は外国での接種について「副反応での健康被害の対象にならない」と注意喚起しているとされる。

そこで、安心して9月・10月までに渡航できるよう、欧州や豪州の現状を踏まえて、必ずしも明確に「必須」「義務」との文言がなくとも(仮に「推奨」「要請」といったレベルでも)、日本人留学生を優先接種の対応に入れて欲しい。

10. 有期雇用の若手研究者の雇用期間延長支援

コロナ禍の影響で研究に支障が出た結果、十分な業績を残せないまま雇用期間が終了してしまうという声が若手研究者から上がっており、有期雇用の研究者に対するコロナ禍の影響調査と、雇用主への雇用契約延長の働きかけを求めたい。

11. 若手アーティスト・クリエイターへのさらなる経済的支援の拡充

緊急事態宣言などが延長されたことで若手アーティスト・クリエイターが経済的苦境に立たされているため、年始に行われた「文化芸術活動の継続支援事業」に相当する支援事業をさらに求めたい。

12. 子ども・若者の学校内・大学内／政策的意思決定への参画

コロナ禍において、さまざまな学校行事や大学でのイベント中止が行われたが、その決定過程において当事者である子どもや若者の声が聞かれたケースは少なく、そのプロセスも相まって子ども・若者の自粛に対する不満の声は大きい。本来、ステークホルダーの一つである生徒、学生も意見を聞かれるべき対象であり、学校・大学内や、政策的意思決定に当事者である子ども・若者の参画を強く求める。

以上